

令和3年度
福島県小・中学生オンライン医療教室開催業務
委託仕様書

福島県保健福祉部医療人材対策室

1 業務名

令和3年度 福島県小・中学生オンライン医療教室開催業務

2 業務の背景

(1) 背景

本県では、医師・看護師をはじめ、医療従事者の確保が喫緊の課題であり、将来の医療人育成のためにも福島県内の小学生及び中学生に対して、医療職への興味・関心を醸成していく必要がある。

一方、昨今の新型コロナウイルス感染症をめぐる時勢から、医療現場に過度な負担とならないよう、かつ感染予防の観点から、場所や環境の制約を受けずに、自宅にいながらも学習が可能なeラーニング（オンライン）とすることで、コロナ禍の中においても児童・生徒に学習の機会を与える。

(2) 目的

小学生に対しては、将来の職業選択のきっかけの一つとして、中学生に対しては、より具体化されている自己の将来に向けて、高校・大学等の進学先決定とそれに向けての学習計画に寄与させる。

3 業務概要

(1) 本業務の役割

本業務では、医師・看護師・理学療法士・放射線技師といった医療職種の概要や働き方の認知を小学生や中学生に広げ、将来の職業選択へのはじめの一步を踏み出すための機会提供（職業概要、基本的知識の習得）を、ネットプロモーションとeラーニングで行うことを役割とする。

(2) 事業における学習分野、対象者、定員等

- ① 学習分野(例)・・・小学生・中学生が様々な医療職種に興味・関心を抱きやすい分野、内容とすること

1	看護師	バイタルサイン測定、感染対策（手洗い等）の実習
2	助産師	出産までの流れ、エコー体験実習
3	薬学	薬の豆知識、新型コロナウイルス感染症ワクチンの知識
4	放射線技師	レントゲン体験、放射線の豆知識
5	作業療法士	スポーツリハビリ体験、運動をする上で注意すべきこと
6	医師	救急医療（ドクターヘリ）の豆知識、命の大切さの講義
7	救命救急士	AED体験、心肺蘇生法の実習
8	地域医療	福島県が抱える医療の課題等

② 対象者、定員

- A) 福島県内の小学生（5～6年生）…50名
- B) 福島県内の中学生（1～2年生）…50名

(3) 委託業務内容

主な業務内容は、次の機能を有するサイトの構築、サイトの運用に必要な関連業務及び広報啓発プロモーションを行うものである。

- ① eラーニングポータルサイトの構築
- ② 学習用テキストコンテンツ・動画コンテンツの作成
- ③ サイト運営管理業務
- ④ 広報啓発業務

(4) 委託事業の期間

契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで

(5) 業務の範囲

本業務が想定している委託業務範囲は、次のとおりとする。

- ① 本サイトの開発に必要な設計（学習用コンテンツ含む）、インターネット公開、公開後のポータルサイト運営管理までのすべての工程作業
- ② 県内小学生・中学生への本事業の周知、広報啓発及び参加者の募集決定に係るすべての作業
- ③ eラーニング修了者に対する修了証書発行及び受講者・保護者対象のアンケート集計・報告までのすべての工程作業

(6) スケジュール

令和3年	7月	…契約
	8月	～10月…サイト等の構築
	11月	～12月…参加者募集
	12月	～2月…eラーニング期間
	2月	～3月…修了証書発行、アンケート集計
		3月…事業完了

(7) 経費

本委託業務に要する費用については、3,800,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）であること。

(8) 事業目標

小学生 50 名、中学生 50 名の受講を目指す。

4 提案の前提条件

(1) eラーニングポータルサイトの構築

利用者登録（ログイン）機能、テキスト・問題等配信、動画視聴機能、受講管理機能、受講者へのメッセージ配信機能を備えた eラーニング Web サイトを構築すること。

(2) テキストコンテンツ、動画コンテンツの作成

eラーニングポータルサイトで視聴可能な動画コンテンツを複数作成するとともに、テキスト教材をポータルサイト内に公開し、反復学習を可能すること。

学習内容については、当事業の趣旨や受講者のニーズ・想定知識レベルを踏まえて有効なコンテンツとすること。

(3) その他学習支援コンテンツ

上記（2）の学習コンテンツのほか、受講者に対し学習支援を行う。

学習支援により、受講後の満足度や医療職種への興味関心の向上を目指す。具体的な支援内容や支援方法は、企画提案すること。

例： 実際の医療職と WEB 会議システムで懇談する、職業マンガを作成・受講者に贈呈する、親子で体験可能な学習コンテンツ、受講終了者に対して職業ガイドブックを贈呈する、オンライン病院ツアーを開催する等

(4) eラーニングポータルサイト運営管理

受講者に対し、構築したポータルサイト及び学習用コンテンツの安定した提供を行うため、サイトの運営管理を行うこと。

(5) 広報啓発

対象となる小学生・中学生からより多くの応募を集めるため、県内の各小・中学校に対して紙媒体等様々な手法で広報を行い、より効果的・効率的に周知できるよう工夫すること。

5 システム構築について

(1) ポータルサイト全般について

- ・ 必要な情報がどこにあるか分かりやすく、見やすい構成及びデザインであること。
- ・ イラストや画像を多くかつ効果的に使用し、小・中学生にも親しみやすいデザインで構築すること。また、動画の配信も行えること。
- ・ 全ページについて、訪問者数や滞在時間、ページビュー数等の詳細ログが取得できるシステムを導入すること。

- Internet Explorer、Google Chrome、Firefox 等代表的なブラウザ上で閲覧を可能とし、スマートフォン等の携帯端末においても閲覧できるようにすること。
 - サイト内検索やコンテンツ内検索等の実装により、利用者が目的のページに容易にたどり着くことができるように工夫すること。
- (2) 各種WEBページ及びコンテンツ構成について
- トップページデザインは視覚的に優れ、閲覧者の視覚に訴えるものであること。
- (3) その他
- コンテンツの記事内容等詳細な業務内容については、受託候補者として選定された者と協議の上決定するものとする。
 - 本業務の実施にあたっては、県及び各関係機関と十分な連絡・調整を行い、円滑な業務遂行を図るものとする。
 - 業務に際し必要な一切の経費は当初の契約金額に含むものとする。
 - 本業務に基づき制作された制作物等の著作権は、福島県に帰属するものとする。
 - 執行状況について、県から報告を求められた場合は、速やかに報告すること。
 - 本仕様書に定めのない事項については、協議の上決定するものとする。

6 提出書類

乙は、委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を甲の指定する日までに提出しなければならない。

- (1) 着手届（別紙様式1）
- (2) 完了届（別紙様式2）
- (3) 実績報告書（別紙様式3）
- (4) 請求書（別紙様式4）
- (5) その他甲が必要と認める書類

7 成果品

委託契約書第7条1項に定める成果品は、次のとおりとする。

- (1) 作成した学習用コンテンツ
- (2) 受講者・保護者アンケート結果

※当該事業は、東日本大震災子ども支援基金充当事業となります。